

# 支庁の風

平成 13 年 6 月 1 日 < 隔月 >  
支庁広報 第 2 号  
発行所  
東京都八丈支庁総務課  
〒 100-1492  
八丈島八丈町大賀郷 2446-2  
TEL 04996-2-1111 Fax 04996-2-3601

## 2000メートル滑走路実現へ

### 八丈島空港拡張工事が

はじまります

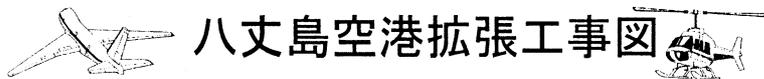
— 七月着工(予定) —

昨年10月、八丈島空港の1800mの滑走路を2000mに延長する施設変更が認可されました。

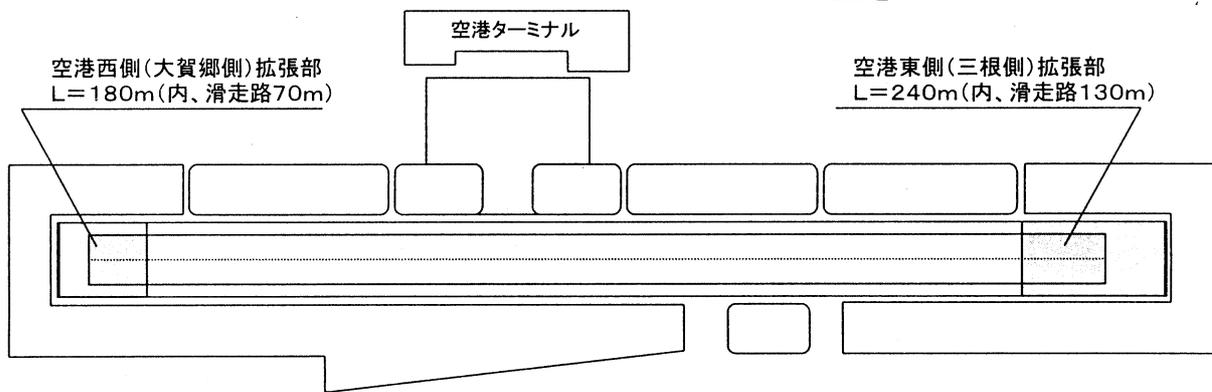
この空港拡張事業は、現在の滑走路を三根側に130m、大賀郷側に70m延長するもので、昨年度から用地買収をはじめ、付替道路、盛土、舗装の各工事を進め、平成15年度末までには空港照明や空港障害灯の新設等を含む主たる工事を完成させる予定です。この事業に伴う総事業費は約50億円を見込んでおり、平成16年度の供用開始を目指しています。

2000mの滑走路を持つ空港となれば、現在就航している航空機に対する重量制限がなくなり、輸送力増強と安定的就航が図られることとなります。工事に際しては、事前に工事説明会を開催いたします。皆様のご協力をお願いいたします。

港湾課



### 八丈島空港拡張工事図



### 東京都議会議員選挙

7月22日の任期満了に伴う東京都議会議員選挙の日程は次の通りです。

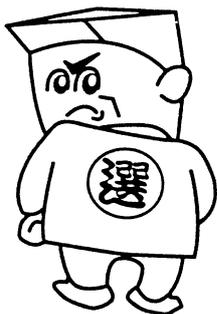
投票日 平成13年6月24日

投票時間 午前7時から  
午後8時まで

小さなお子さんと一緒でも、投票所へ入場できます。

### 不在者投票

告示日(6月15日)から投票日前日(6月23日)まで、八丈町選挙管理委員会(八丈町役場)及び青ヶ島村選挙管理委員会(青ヶ島村役場)において午前8時から午後8時まで受け付けております。投票日に仕事をされる方、旅行等で投票所へ行くことができない方は、不在者投票ができます。



投票の権さん

都民として、21世紀の都政に参加する大切な機会です。みなさんの貴重な一票に東京の明るい未来を託しましょう。

(標語)

「きらり一票 ゆめ東京」

## 植物公園拡張

### 予定地のお知らせ

公園拡張予定地では、これまで、芝生広場や花壇、街路樹用植物の苗畑などを作ってきました。

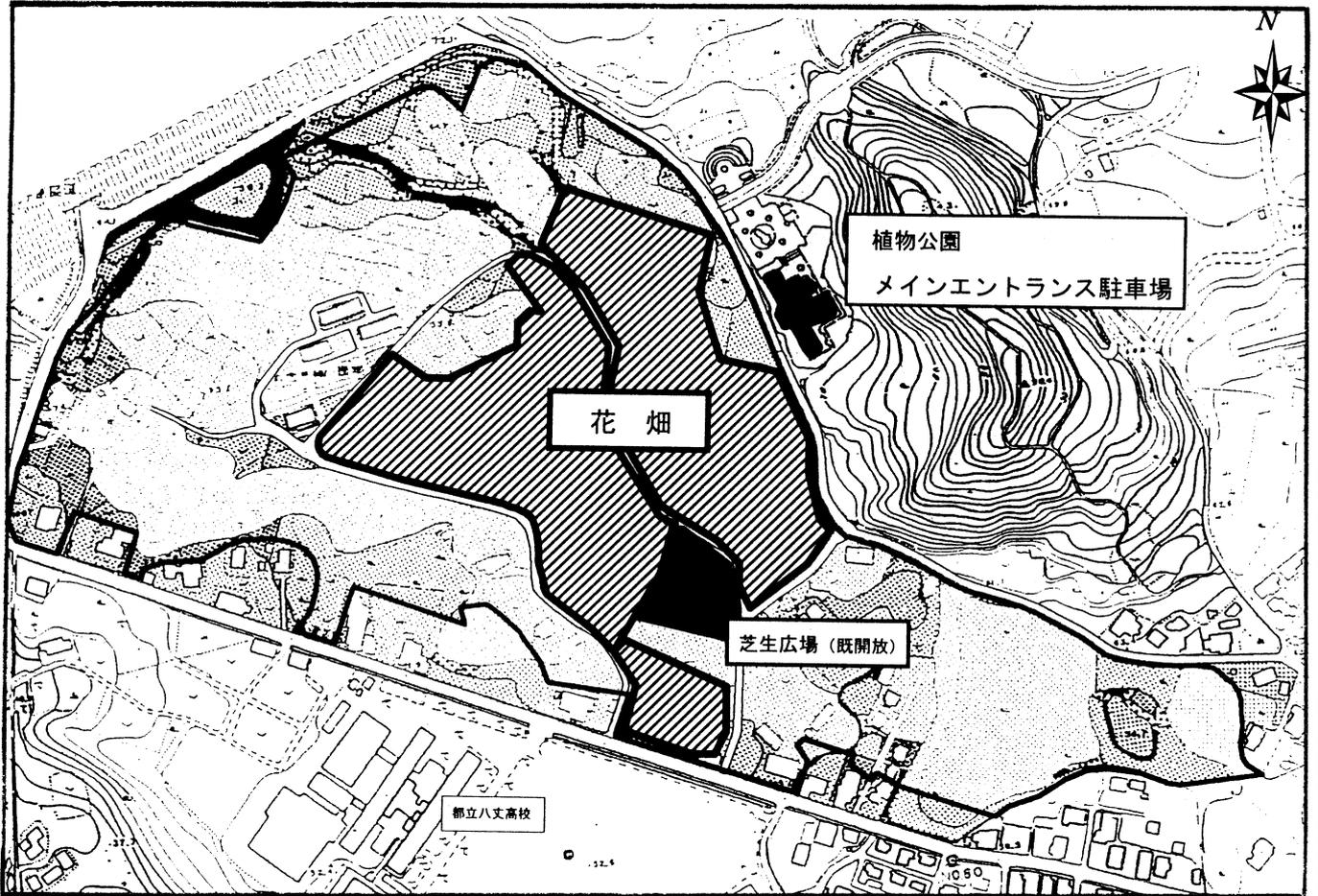
今年度からは、計画地の中央部約2haを花畑にします。夏から秋にかけては、ひまわり、コスモスなどが咲く予定です。また、来年の春には、クローバーやレンゲの咲く広場になる予定です。

この拡張予定地は、広い芝生広場（イベントやスポーツ等に利用できる多目的広場）や、花畑、体験耕作地等、体験学習のできる公園に成る予定です。

今年度からは、その具体的な絵柄を作ることになっていきます。

実際の整備工事は、まだ先のことになりますが、それまでの間、拡張予定地では、様々な利用を図っていきますので、皆様の理解とご協力をお願いいたします。

土木課工事第二係



## 都民の教育参加

「教育庁八丈出張所」の業務の概要は、八丈町、青ヶ島村の教育に関する事務の指導・助言・援助、小中学校職員の仕事・給与事務、社会教育の振興、文化財保護、学校給食の指導、学校保健に関する事務、フィルムライブラリーの運営、教職員住宅の維持・管理等です。皆さまと協力して仕事を進めております。どうぞよろしく願います。

さて、東京都では、次代を担う子供たちに対して、親や大人が責任を持って正義感や倫理観、思いやりの心をはぐくんでいくため、「心の東京革命」を推進しています。

その取り組みの一つとして、東京都教育委員会では、公立の小中学校で「道徳授業地区公開講座」を実施しています。保護者や地域住民が道徳の授業を参観し、「心の教育」について教職員とともに話し合いを進めるといったものです。

八丈管内では、今年度小中学校11校、すべての学校で実施します。どうぞお近くの学校の講座に参加いただきたいと思っております。





## 資源リサイクルの話

青ヶ島村では、今年度、国と都から補助を受け、資源リサイクルに取り組むことになりました。事業の実施に先立ち、この分野の先進地屋久島の状況を調査してきました。屋久島では様々な環境施策を実施していますが、たとえば、家庭で使った天ぷら油をリサイクルし、役場の公用車の燃料にしています。この燃料を使うと、黒煙の排出量が減少し、硫酸化物も発生しなくなります。このほか、生ゴミの堆肥化や廃油石けんの製造なども行っています。

青ヶ島村の事業は、牛ふんと生ゴミ、植木のせん定くずを原料とする堆肥を製造し農業利用することで、資源の有効利用と環境保全型農業を目指すものです。

八丈支庁としても、屋久島などの事例を参考にしながらこの青ヶ島村の取り組みを支援し、美しい島の自然を守り育て、次世代へ引き継ぐお手伝いをして参ります。

産業課農務係

## 土砂災害防止月間

期間 平成13年6月1日  
から6月30日

近年山地の開発及び異常気象に伴う集中豪雨などにより、土石流などの災害が頻繁に発生しています。

毎年6月は土砂災害防止月間です。

ぜひ、この機会に左記事項を参考にして、ご家族で災害に対しての備えについて話し合っていたることが大切だと思います。

- 1 土砂災害の多くは雨が原因で起こります。1時間に20ミリ以上、または100ミリ以上の降雨量になったら、十分な注意が必要です。
- 2 土石流は速度が速いため、流れを背にしたのでは追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向に対して直角に逃げるようにしましょう。
- 3 日頃から家族全員で避難場所や避難する道順を決めておきましょう。そうすれば、家族が一緒にいないときでも避難場所まで落ち合うことができます。

土木課工事第一係

## 東京都中小企業制度融資

のお知らせ

### 「資金計画対応融資」

この融資は一定の限度額を反復継続して利用することができます。

1 貸付期間・使途Ⅱ2年以内の運転資金

2 融資限度額Ⅱ1億円

3 利率Ⅱ指定金融機関の所定利率

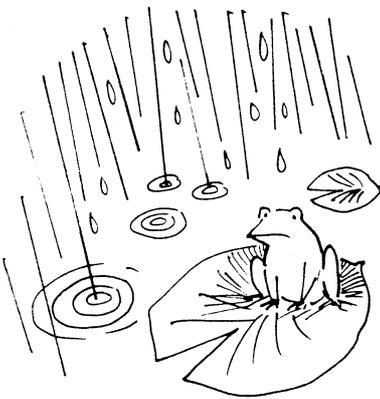
4 担保・連帯保証人Ⅱ8000万円以下は原則無担保、連帯保証人を要します。

融資条件をお問い合わせください。

この他、「経営安定」や「無担保・無保証」等の経営・創業を応援するための融資制度があります。

お気軽にご相談ください。

産業課商工係  
二一—一—三



「心の教育」は、学校だけ、家庭だけでできるものではありません。学校、家庭、地域社会の連携により進めてまいりたいと思います。

ところで、今「連携」という言葉が出ましたので、一言付け加えます。学校と地域の連携による事業は年々増加する傾向にあります。連携をスムーズに進める秘訣は「互いに相手の立場に立って考える」ことです。

自分の論理からスタートすると、相手に柔軟性が足りないと感じてしまうことにもなりかねません。

社会は、学校が「教育課程」というものに沿って動いていることを理解しておく必要があります。学校側も社会が学校に何を求めているのか、一層理解を深めておくことが重要です。

東京都教育委員会の基本方針の中に「すべての都民の教育参加を進める」という表現があります。今後とも、住民のみなさんの教育への「参加・参画」を一層進めていただくようお願い申し上げます。

教育庁八丈出張所

## マイホーム資金融資の ご案内

- 東京都では個人住宅を建設する方に融資を行っています。
- 1 自己資金での建設・購入等が困難であること、十分返済能力を有すること
  - 2 都道府県税・市区町村税を滞納していないこと
  - 3 住宅金融公庫の融資を受けること
- 等の資格要件が必要です。

お問い合わせは

土木課管理係  
二一―一一四

## 工事年間発注予定の お知らせ

平成13年度の発注予定工事（詳細設計等が未了のものは除く）を閲覧できます。

閲覧場所 総務課経理係  
閲覧時間

開庁日の午前8時30分から  
午後5時15分まで

お問い合わせは

総務課経理係  
二一―一一一

## 税のお話し

自動車税の納税はお済みですか？  
うっかり忘れていると、高い金利の延滞金に加算されることになります。  
ご注意ください。



それから、年度末の確定申告、ご苦労様でした。

みなさんの確定申告に基づき、8月に個人事業税が課税されることとなります。  
個人事業税の納期は、納税の利便性を考え、8月と11月の年2回に分けられています。  
課税となる方々には、8月初めに納税通知書を発送いたしますので、期限内の納税にご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせは

総務課税務係  
二一―一一一

## ボウリング場利用について

- ◆ 中学生のボウリング場利用  
5月から中学生のみの利用も可能となりました。  
ただし、利用できる時間は午後6時までです。
- ◆ ボウリングの団体予約  
4名以上でボウリング場を利用する方の予約受付を行っております。受付期間はプレイ日の1ヶ月前から前日までです。
- ◆ 窓口で申し込むほか、電話でも予約できますので、ご家族や職場のお仲間、友人同士などにご利用ください。
- ◆ ボウリング補助具

昨年、ちょんこめ作業所の要望を受け、滑り台形式のボウリング補助具を設置しました。障害を持つ方、体力に自信のない方、小さなお子さんも気軽にボウリングを楽しめます。  
是非ご利用ください。

お問い合わせは

勤労福祉会館  
二一〇七九七



## 支庁の動き

- ☆ 火災類似取扱保安責任者試験  
日時 平成13年8月26日(日)  
場所 八丈支庁会議室  
申込 6月26日～7月5日  
願書は支庁産業課でお配りしています。
- ☆ 防火管理者資格講習会  
日時 平成13年6月30日(土)  
7月1日(日)  
場所 八丈勤労福祉会館  
申込 6月4日～6月22日  
受講申請書は支庁総務課でお配りしています。

## 編集後記

うっとうしい梅雨の季節になりました。  
「支庁の風」も第2号となり、編集委員一同で鋭意努力しているところです。しかし、紙面の構成や記事の内容にまだ工夫が足りないこと反省しています。皆さまのお読みいただいた感想やご意見をお寄せください。

編集委員一同